資料２

都市再生整備計画事業について

１　都市再生整備計画事業とは

都市再生整備計画事業は、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図るための制度です。

市町村が作成した都市再生整備計画に基づき、実施する事業に対して交付金が交付される事業です。

⑴　都市再生整備計画の作成

市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と、目標を実現する各種事業を記載した都市再生整備計画を作成します。

⑵　交付金

市町村が作成した都市再生整備計画が都市再生基本方針に適合している場合、国から年度ごとに交付金が交付されます。

⑶　事後評価

契約期間終了後、市町村は目標の達成状況に関する事後評価を行い、その結果についてチェックを行い公表します。

２　都市再生整備計画事業のイメージ

都市再生整備計画事業では、活力と魅力にあふれ、暮らす人にも訪れる人にも快適なまちづくりを実現するため、各種事業を実施することができます。

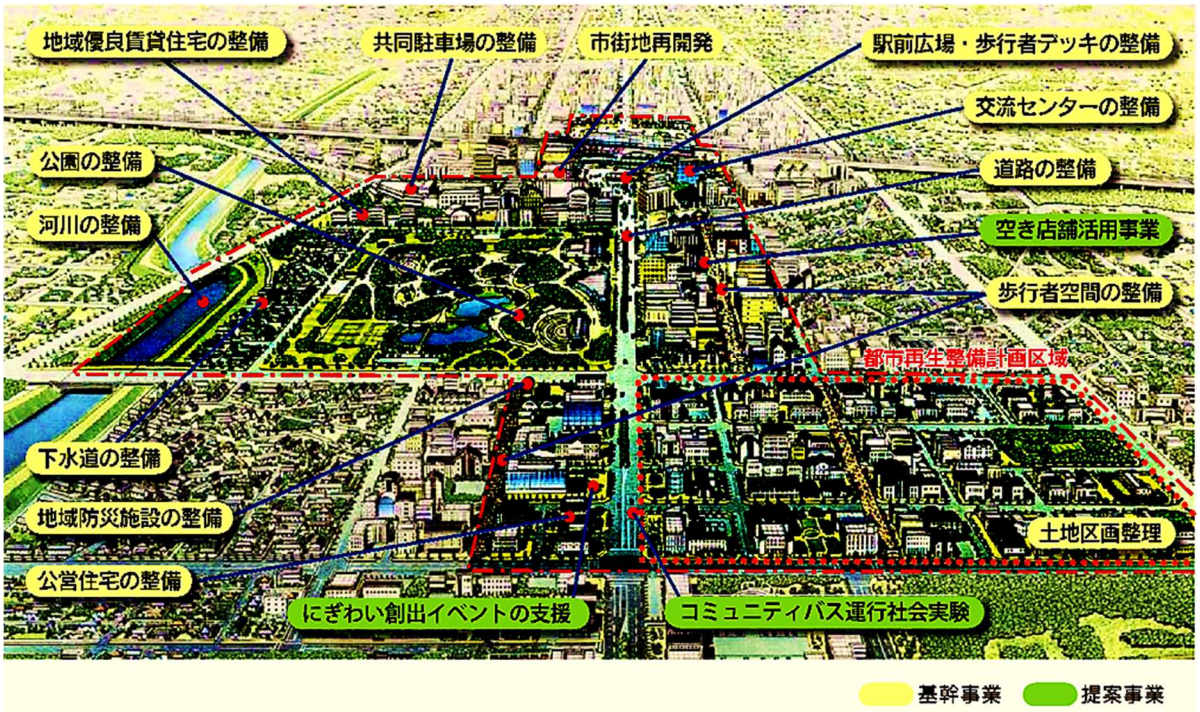

３　都市再生整備計画事業の実施について

（仮称）えんがる町民センターの建設や町道岩見通の改良工事をはじめとする基幹事業と、地域の創意工夫を活かしたハード事業やまちに魅力と潤いをもたらすソフト事業の提案事業等により、中心市街地に新たなにぎわいを生むとともに、人と人との交流の場を創出するため、都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）を計画的に実施することとなりました。

今後、関係課との調整のほか、商店街振興会との個別協議や住民説明会等を実施し、実効性のある計画作りを行います。

※事業一覧表・整備方針概要図（たたき台）　別紙のとおり

４　スケジュールについて

時　期	内容	備考
H29.6～H30.3	事前協議（道）	道都市環境課、振興局建設指導課、複数回実施
H29.12	住民説明会等	住民・商店街振興会等の意見反映
H30.3	議会報告	計画内容の報告、了解
H30.5	計画提出（町→道）	交付申請額の確定
H30.8	計画提出（道→国）	
H30.12	本要望	
H31.3	予算内示	当該年度の執行可能額内示
H31.4	交付申請、交付決定	
H31.4～	事業実施	

都市再生整備計画事業一覧表（たたき台）

区分	事業	細項目	事業箇所名	事業内容	事業期間	
					開始年度	終了年度
基幹事業	道路		町道岩見通（岩見通南1～2丁目）	道路改良（L=250m）	H31	H32
			町道岩見通（岩見通南2丁目～4丁目）	歩道改修等（L=430m）	H32	H34
	地域生活基盤施設	広場	ＪＲ遠軽駅周辺	広場整備	H31	H33
		駐車場	岩見通南1丁目、西町１丁目	駐車場整備	H31	H34
		情報板	岩見通南1丁目ほか	誘導看板、観光案内看板設置	H31	H33
	高質空間形成施設	歩行支援施設	岩見通南1丁目	公共歩廊建設	H31	H32
	高次都市施設	地域交流センター	岩見通南1丁目	（仮称）えんがる町民センター建設	H31	H33
提案事業	地域創造支援事業	まちなかにぎわい創出事業	大通北2丁目～大通南4丁目ほか	空家・空店舗活用による改修費等助成	H31	H33
		まちなかイルミネーション事業	区域内一円	イルミネーションによる観光客誘致	H32	H34
関連事業	旧ふぁーらいと改修事業		旧ふぁーらいと	内部改修等	H32	H32
	図書館改修事業		遠軽町図書館	内部改修等	H31	H31

※記載の内容は、たたき台であり、今後、関係機関等と協議の上、事業内容に変更が生じることをご了承ください。

北海道遠軽町　整備方針概要図（たたき台）
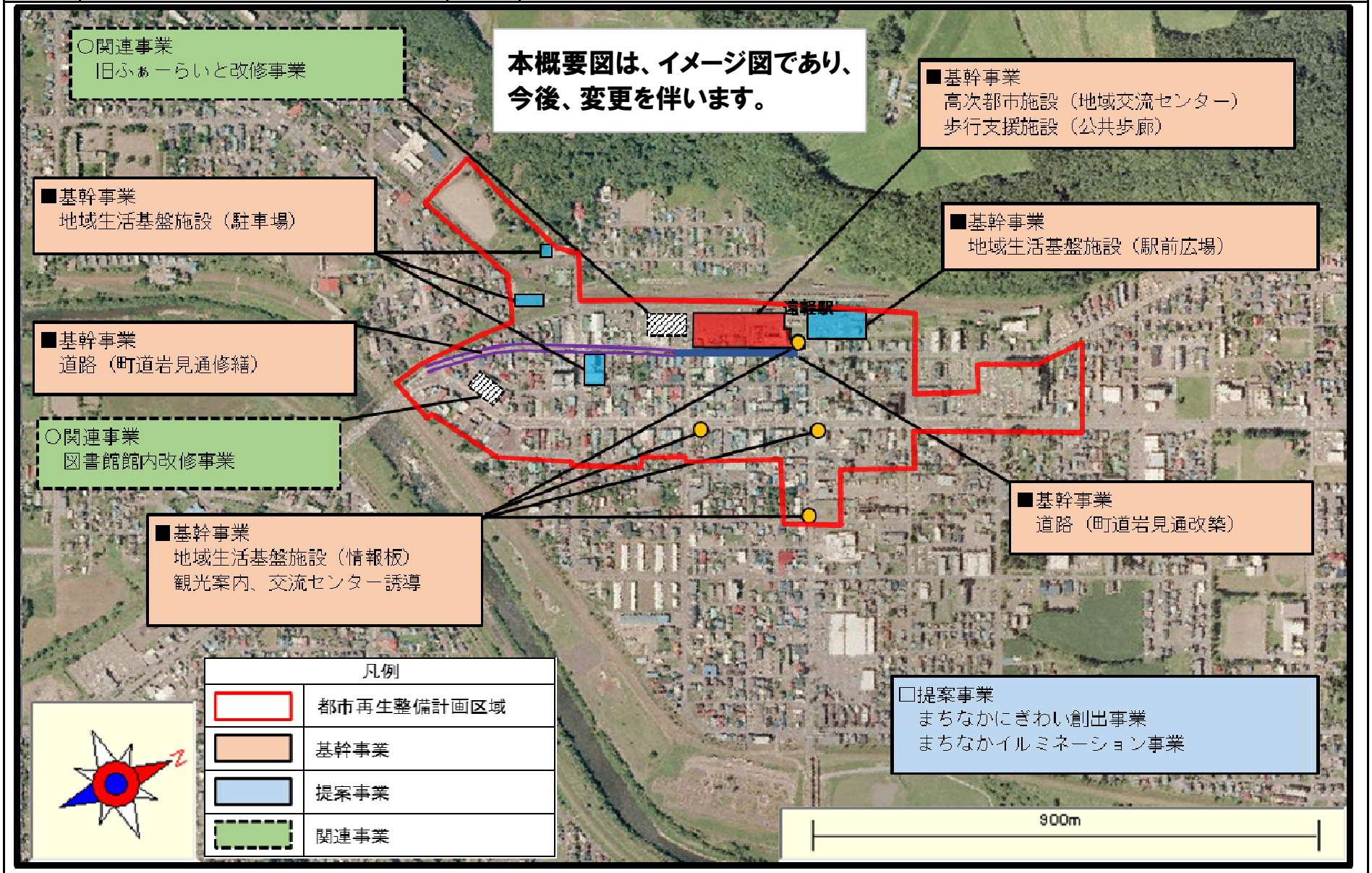
大目標	中心市街地に新たなにぎわいを生み、人と人との交流を創出する	目標１	芸術・文化活動拠点施設等の整備により、中心市街地に新たなにぎわいの創出を図る。
		目標２	住民及び観光客の誘導のため、道路の整備改善や駅とのアクセス、歩行者の快適性の向上を図る。
		目標３	空家、空店舗の利活用やイルミネーションによるイベントの実施により、中心市街地の活性化を図る。